

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

就労移行支援（養成施設）理療教育における卒業認定の方針

当センターの理療教育では、養成施設としてのサービス提供目的及び教育目標である、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得」と「社会に貢献し得る有能な施術者として自立と社会参加」できる人材を育成するために、医療従事者としての倫理観や責任感、専門的な知識や技術だけでなく、個人を尊重する精神などを幅広く身につけ、当センターが定める所定の単位を修得した者には卒業を認定するとともに、「専門士（医療分野専門課程）」の称号を授与する。